

## 【声明】 敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有に反対する

2022年12月7日 許すな！憲法改悪・市民連絡会事務局長 菱山南帆子

日本は「過ちは繰り返させぬ」の誓いを反故にする気なのか。

12月2日、自民党公明党与党は敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有を容認した。戦争準備へと大きく舵を切ろうとしている。

政府は敵基地攻撃能力の保有をある時から「反撃能力」と言い換えた。

それは「敵基地攻撃能力」という言葉では市民からの反発があると考えたからではないだろうか。

仮想敵の「基地を攻撃する」ということは「やられる前にやっしまおう」といった先制攻撃に他ならない。この本当の意味をマイルドにするために「反撃能力」といった表現にすることは市民に甘い皮で毒を包んで食わせる行為に他ならない。

「攻められてきたらどうするんだ」というお決まりの脅し文句で日本国内だけではなく、世界の人々を戦争に巻き込んではいならない。

本来、政治とは戦争を防ぎ、暮らしを守ることが最大の役目ではないだろうか。

そのような政治的役割、平和外交を放棄し、市民のために使われるはずの税金を人殺しのための軍事費や、世界への挑発行為につぎ込むことは許されない。

憲法9条を持つ国、日本が敵基地攻撃能力の保有を認めることは憲法違反だ。

政府は直ちに憲法違反行為をやめ、市民のために平和的外交と貧困格差と物価高で苦しめられている市民に対して政治をすべきだ。

平和憲法を愛し、平和のために運動を続けてきた私たちは、今こそ憲法を生かしていくために声を上げていく。

過ちを繰り返さないために私たちは全世界の市民と連帯し、戦争のない国に向けて力を合わせていこう。

12月15日は18時半に国会議員会館前に集まり、大軍拡への抗議の声を上げよう！